

復興祈念公園のあり方に関する主な論点

平成24年3月

都市局 公園緑地・景観課

○論点1：震災復興祈念公園の役割は何か

(検討の方向性)

- ・「追悼・鎮魂」と「震災の記録・教訓の伝承」は、あらゆる機会を通じ、あらゆる場面で、あらゆる主体により行われるもの。
- ・その中で震災復興祈念公園には、以下の役割が求められる。
 - * 追悼と鎮魂の場
 - * 記録・教訓の伝承の機能
 - * 地域の復興のビジョンや新たなコミュニティのあり方を示す場

○論点2：震災復興祈念公園に関する国と地方の役割はどうあるべきか

(検討の方向性)

- ・震災復興祈念公園は、原則として地方公共団体において整備するもの。
- ・国は震災復興交付金等により支援。
- ・他方、一の地域を越え、広域にわたり甚大な被害が生じた未曾有の大災害であることから、以下のような役割が国にも求められる。
 - * 全ての犠牲者への追悼と鎮魂
 - * 日本の再生に向けた復興への強い意志を国内外に向けて明確に示すこと
 - * 震災からの復興を成し遂げた地域のすがたを示すこと
- ・こうした役割と関連の深い震災復興祈念公園については、国と地域が連携して検討を進めることが必要。

○論点3：国と地方が連携して検討する震災復興祈念公園とはどのようなものか

- ・国と地方が連携して検討する震災復興祈念公園は、以下の要件を基本とする。

立地：地域の発意を踏まえつつ、被災の全容を象徴しているなど、国民全体で追悼と鎮魂に思いを寄せ、後世に伝承することがふさわしい場所に立地することが望ましい。

機能：① 失われた全ての命に対する追悼と鎮魂の場の設置

② 復興への意志を国内外に宣言するとともに、復興後の我が国の姿を想起させるなど、復興を祈念する場の設置

③ 被災の実情とその教訓を広く国内外に伝え、後世に伝承する場の設置

○論点4：今後検討をどのように進めていくべきか

- ・震災復興祈念公園基本構想検討会の議論を踏まえつつ、引き続き、震災復興祈念公園について、地域との連携のもと、検討を進めるべき。

○今後の進め方

- ・ 本日の当検討会議でのご意見、及び有識者からのご意見を踏まえ、震災復興祈念公園の意義、役割、基本的な理念などを整理した「震災復興祈念公園の基本的考え方」について、今年度中に取りまとめ。
- ・ 引き続き、震災復興祈念公園について、地域との連携のもと検討を進める。